

事 務 連 絡
平成 20 年 5 月 2 日

(介護予防) 福祉用具貸与事業所管理者 様
特定(介護予防) 福祉用具販売事業所管理者 様
居 宅 介 護 支 援 事 業 所 管 理 者 様

新潟県高齢福祉保健課介護事業係長

軽度者への福祉用具貸与サービスについて

標記については、すでに「福祉用具貸与費及び介護予防福祉用具貸与費の取扱い等について」（平成 18 年 8 月 18 日事務連絡）で通知し、制度改正内容等の周知に資するための参考としてパンフレットを配布したところです。このたび、別紙のとおり、改めて厚生労働省から平成 19 年 4 月の運用の一部見直しの内容を踏まえたパンフレットの送付があったのでお知らせします。

貴事業所におかれましても、福祉用具貸与サービスの制度改正の趣旨を改めて確認され、利用者等への説明などに活用してください。

【担当】

高齢福祉保健課介護事業係 安保

電話 0 2 5 - 2 8 0 - 5 1 9 4

F A X 0 2 5 - 2 8 0 - 5 2 2 9